

令和4年度行政評価

政策 6 環境を大切にして未来につなぐまち

(令和3年度 事業実施分)

政策6 環境を大切にして未来につなぐまち(生活環境)

施策01 公共交通の確保

施策の方向性・目標(総合計画より)

子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい交通手段が確保され、日常生活を送る上で、支障のないまちを目指します。



現状と解決すべき課題

【バスの乗客者数の増加】

- ・少子高齢化や利用者の減少により、市の財政負担の増加が懸念され、買い物や通院、通勤・通学などの市民の日常生活を支え、将来にわたって市民の生活を支える移動手段を維持・確保していくことが必要です。
- ・市民の移動実態やニーズ、需要に沿ったバス運行ダイヤの見直しによる利便性の向上を図り、地域ごとの課題に対応した運行形態を導入していく必要があります。

【市営バス1便あたりの利用者数が少ない】

・将来の人口減少等を踏まえて、需要に合った効率的な公共交通体系を構築していく必要があります。

【高齢者の移動手段の確保】

・超高齢化社会が到来する中、通院、買い物時の安心で便利な移動手段の確保が求められています。

【JRの利便性の向上】

- ・ J R は、山陽本線と赤穂線が運行されていますが、県中心部から離れるほど利用者が少なくなっているため、県東部に位置する本市においても利便性が低くなっています。
- ・JRが利用しやすくなるよう、市営バスとJRとの接続の見直しや駅周辺整備など利便性を向上させていくことが必要です。

成果指標(達成したい目標)



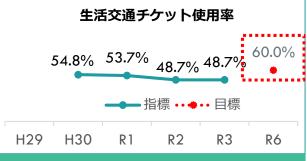
成果指標の分析

コロナ禍により新たな生活様式が進みコロナ前 の利用数にまだまだ戻っていないが、乗降デー 夕を確認し、利用しやすいダイヤ改正を図り目 標値を目指す。



成果指標の分析

時間帯によっては利用が少ない便があり、乗降 データを確認し、ダイヤ改正を図り目標値を目 指す。



成果指標の分析

前年度同数の使用率となっており一定の方の使用に留まっていると思われる。



成果指標の分析

毎年利用者数は減少しており、引き続き近隣自 治体及び関係機関との連携を図り目標値を目指 す。

【市営バスの年間利用者数】 市営バス全便数の利用者数の合計

【市営バス1便あたりの平均乗車数】 市営バス乗車数÷市営バス便数

【生活交通チケット使用率】 チケット使用枚数÷チケット交付枚数

【JR 1 日あたりの利用者数】 市内鉄道駅の1日平均旅客数の合計(岡山県統計年報より)

眀

課題に対する主な取組

課題	具体的に実施した事業や取組	事業や取組の概要	予算執行(万円)	アウトプット (どのくらいの事業や取組を行ったか)	アウトカム (どれだけの成果が得られたか)
バスの乗客者数の増加	市民の移動実態やニーズへの対応	市民の利用目的や乗り継ぎ等を考慮			
市営バス1便あたりの利用 者数が少ない	効率的な運行を目指した公共交通の見直し	したダイヤ改正			
高齢者の移動手段の確保	高齢者等交通弱者の外出支援	高齢者等への生活交通チケット交付	1,537万円	生活交通チケット配布件数 2,095件	生活交通チケット使用率 48.7%
JRの利便性の向上	1Rの増伸・延長連行に同けた調整	沿線市町や関係団体と協力して増 便延長運行等の要望を提出			

施策の評価

一 次 評	役職 氏名	【進行年度の取組内容】 (課題解決状況)	人口減少と少子高齢化に加え、コロナ禍による新しい生活様式が進む中、公共交通の利用者を増加させることは難しい面もありますが、市営バスの利用促進やバス、JR、定期船間の乗り継ぎに配慮した運行ダイヤの改正等により利便性を向上させて、市民と観光客の利用者増につなげていきたい。
価者	公共交通課長 杉山 麻里	【翌年度の取組目標】	市営バスについて、運行ダイヤの改正だけでなく、乗降者数の分析により路線バスの見直しを行いながら、高齢者等交通 弱者の外出支援に適したデマンド交通など時代に合った公共交通網の構築を図っていきたい。

二次	役職	市民生活部長	
評 価 者	氏名	濱山 一泰	

市民が日常生活及び社会生活を営むにあたり円滑に移動することができるように、公共交通の果たす役割は大きく、貴重な移動手段であります。こうした中、市民のニーズや需要に沿う形に、また、地域特性に合わせた利便性の高い公共交通網の構築を図るには、路線バス運行ダイヤの見直しやルートの改善を継続して行いながら、まちづくりと連携した地域の課題に対応した運行形態を導入する必要があります。

政策6 環境を大切にして未来につなぐまち(生活環境)

施策02 廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進/斎場/墓地

施策の方向性・目標(総合計画より)

市民、地域、企業及び行政各々の役割分担のもと、サーキュラーエコノミーの実現に向け、ごみの排出抑制やリサイクルによるごみの減量 化等、本市の実状に即した持続可能な循環型社会の実現を目指します。また、資源として有効利用できない廃棄物は環境への負荷低減に配 慮し、適正かつ効率的に処理できるまちを目指します。斎場は適正かつ効率的な管理が行われ、墓地は多様化する市民ニーズに対応した官 民分担により、需要に見合った墓地用地の供給が図られているまちを目指します。



現状と解決すべき課題

【廃棄物の適正処理】

- ・廃棄物処理施設の適正な維持管理、処理能力の確保と延命化が必要です。
- ・市内に2箇所ある最終処分場の残余容量が逼迫しています。

【廃棄物の減量化・再資源化】

- ・分別の徹底やごみの廃棄量削減、資源化を推進するため、9種23分別の完全実施、併用(旧分別)収集の段階的廃止が必要です。
- ・事業系ごみの排出指導や収集体系の統一、事業系ごみの処理手数料の適正化のほか、将来見込まれるごみ出し弱者対策の検討が必要です。

【適正かつ効率的な斎場運営】

・備前斎場、日生斎場を管理運営しています。いずれの施設も老朽化しており、運営 体制のみならず、維持管理費等のコスト増大が課題です。

【墓地の管理・供給】

・市民が安心して利用できる市営墓地の維持管理を継続していくとともに多様化している市民ニーズをとらえながら、公衆衛生の観点から快適な住環境の保全と官民分担による適切な墓地用地の供給が必要です。

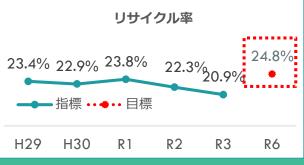
成果指標(達成したい目標)



成果指標の分析

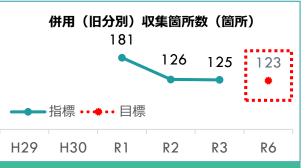
排出量の増加について、コロナ禍による在宅時 間の増加が要因と考えられる。

目標値に向け、ごみの発生抑制に努める。



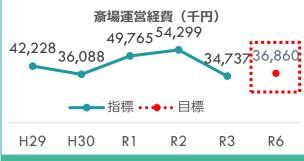
成果指標の分析

リサイクル率の低下について、コロナ禍による資 源回収推進団体の活動が自粛されたことに伴い、 資源回収量が減少したことが要因と考えられる。 目標値に向け、リサイクル推進に努める。



成果指標の分析

コロナ等の影響により、9種23分別導入が進ま ず、併用(旧分別)収集箇所数が横ばいとなって いる。



成果指標の分析

和気北部衛生施設組合を脱退し負担金等が無く なったことに伴い、減少したもの。効率的な斎 場運営の継続に努める。



成果指標の分析

墓じまい等による墓地の返還数が増加し、充足 率は低下傾向にあり、墓地需要を満たしてい る。

【市民一人1日あたりのごみの排出量】 年間の家庭系ごみ量÷行政区域内人口 (※資源化量を除く) 【リサイクル率】(直接資源量+処理後再生利用量+集団回収量)÷(排出量+集団回収量) 【併用(旧分別)収集箇所数】 資源回収ST設置状況 【市営墓地充足率】(使用区画数-返還数)÷総区画数

課題に対する主な取組

課題	具体的に実施した事業や取組	事業や取組の概要	予算執行(万円)	アウトプット (どのくらいの事業や取組を行ったか)	アウトカム (どれだけの成果が得られたか)
廃棄物の適正処理	一般廃棄物最終処分場整備	最終処分場建設に向け、各種調査及び 計画の策定を行う。(R3~R4)	418万円	プロポーザルにより業者を選定し、R3年 度分について業務を実施した。	本業務委託の進捗率 12.8% R4年度中に予定通り完了予定
廃棄物の減量化・再資源化	生ごみ処理容器購入補助金交付要綱	生ごみ処理容器購入補助金交付要綱を改正する。	373千円	補助金交付 34件	補助金交付申請が簡潔になった。
適正かつ効率的な斎場連営	効率的な施設運営を目指すため、施設の 統廃合を検討する	2つの斎場を統括管理するため運営体制を統一する	-	日生斎場の運営体制を変更するため、 人員配置の見直し及び調整を行った	運営体制の統一に向け、体制を整えた。
墓地の管理・供給	広報紙への募集掲載 墓地返還に伴う還付金	市営墓地13か所 永代使用料は各墓地により異なる。返還 に伴う還付は使用年数により異なる。	372万円	新規使用 9件 返還 16件	使用区画数 1,410区画 残区画 65区画

施策の評価

一次	役職	【進行年度の取組内容】	人員配置の見直しを行い、斎場の火葬執行体制を充実させることができたことから、廃棄物の適正で効率的な処理を行うため、廃棄物収集
	氏名	(課題解決状況)	業務、廃棄物焼却業務、最終処分場管理業務について、人員配置を含め、業務の見直しを検討している。
一番	環境課長 野崎 信二	【翌年度の取組目標】	廃棄物の適正で効率的な処理を行うため、直営での収集業務とアウトソーシングを検証し見直しを行う。

二次	役職	市民生活部長	
評 価 者	氏名	濱山 一泰	

可燃ごみの減量化や資源化については目標値達成に至っていません。引き続き、ごみの減量化さらなる分別やリサイクルの推進に取り組み、一般廃棄物の適正処理と省資源・循環型社会の構築を推進していく必要があります。

政策6 環境を大切にして未来につなぐまち(生活環境)

施策03 環境保全対策の推進

施策の方向性・目標(総合計画より)

豊かな自然や貴重な歴史的・文化的な資源を守り、このかけがえのない私たちの故郷を未来の世代につないでいくため、環境に配慮した暮らしや事業活動により、自然環境や生活環境が適切に維持された環境にやさしいまちを目指します。



現状と解決すべき課題

【坑廃水の処理】

・今崎(板屋)、金谷、野谷、和意谷(樫)地区の休廃止鉱山からの強酸性水等を処理するため、国・県の補助を受け、休廃止鉱山鉱害防止事業を実施しています。恒久的に実施する必要がある坑廃水処理に対し、処理場の適切な運営及び維持管理のほか、特に老朽化している野谷坑廃水処理場の改修が必要です。

【地球温暖化対策の推進】

・2050年までに本市の二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現へ向けて、SDGsの考え方に基づいた取組を一層推進していく必要があります。

【公害監視体制の強化(悪臭・騒音・振動・大気汚染)】

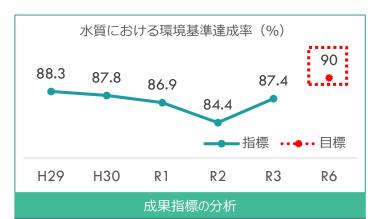
- ・近年の苦情申立は、市民の環境に対する関心の高まりにより増加しています。
- ・公害種別に見ると、野焼き等による悪臭の苦情が増加する傾向です。また、生活環境に関する心理的・感覚的な苦情相談をはじめ、対応が長期化する内容が増加しています。

【水質汚濁事象対策】

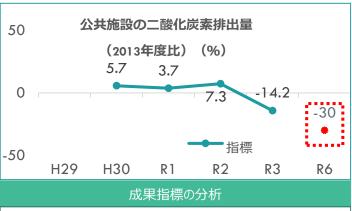
- ・有機物や有害物質などの汚濁物質が浄化能力以上に海、池、河川等に流れ込み、水質を悪化させ、生活環境や人の健康に悪影響を及ぼす可能性があるため、市内の湾・河川・池の水質調査を実施し、環境基準に適しているか調査及び分析が必要です。
- ・金剛川流域の地質に起因する酸性水について対策が必要です。

指標の説明

成果指標(達成したい目標)



目標に達成しつつあるが、高温や微生物発生による自 然現象が影響するため、変動あり。水質検査を継続 し、原因究明に努める。



エネルギー使用量はおおむね減の状況であるが、排出 係数により二酸化炭素排出量が変動している。

課題に対する主な取組

課題	具体的に実施した事業や取組	事業や取組の概要	予算執行(万円)	アウトブット (どのくらいの事業や取組を行ったか)	アウトカム (どれだけの成果が得られたか)
坑廃水の処理	坑廃水処理場の適切な運営及び維持管理	坑廃水処理及び維持管理	6,624万円	坑水処理:217,873.4㎡	PH: 7.3(年平均) SS: 3(年平均) 溶解製鉄: 0.03 (年平均)
地球温暖化対策の推進	省エネ、再エネの導入、自然エネルギーへの転換により、温室効果ガスを削減する。	電気自動車急速充電器維持管理	738万円	市内6か所(市民センター、各支所、運動 公園、伝産会館)に設置	使用回数:3,441回(12%减) 使用台数:1,377台(2%减)
地球温暖化対策の推進	省エネ、再エネの導入、自然エネルギーへの転換により、温室効果ガスを削減する。	備前市再生可能エネルギー利用最大化調査 業務	968万円		ゼロ・カーボン化に向けたロードマップを作成 し、今後の地球温暖化対策事業を展開する基礎ができた。
公害監視体制の強化	公害苦情への迅速な状況把握の実施、問題解 決のため当事者間への適切な対応	広報誌や市ホームページなどでの啓発活動	なし	広報誌掲載:年3回 市HP:適宜更新	苦情件数:18件(65%減)
水質汚濁事象対策	市内の湾・河川・池の水質調査を実施し、環境 基準に適しているか調査及び分析	主要河川等の環境水調査及び分析	133万円	市内23ヶ所の河川及び池の水質調査 (年2回)	水質基準達成率:87.4%(3%増)

施策の評価

一 次 評	役職 氏名	【進行年度の取組内容】 (課題解決状況)	地球温暖化対策の実施にあたり、備前市の現状、特性、課題、可能性を調査検討した。備前市再生可能エネルギー利用最大化ロードマップを基に、具体的な施策や展開を網羅した、備前市地球温暖化対策実行計画の策定に取り組んでいる。
一個者	環境課長 野崎 信二	【翌年度の取組目標】	地球温暖化対策の全市的な取り組みが計画的に実施できるように、備前市地球温暖化対策実行計画に基づき、事業所や市 民の合意形成を図っていく。

二次	役職	市民生活部長	
評 価 者	氏名	濱山 一泰	

本市は2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ宣言を表明しました。備前市地球温暖化対策実行計画を策定し、脱炭素社会の形成に向けて、市民や事業所の合意形成を図り、環境にやさしいまちづくりを推進する必要があります。また、恒久的に実施する必要がある抗廃水処理については、環境保全に最大限に配慮した施設の維持管理等に継続して努めなければなりません。